

平成31年度

事業計画

I 総括

II 施設介護サービス・居宅介護サービス

- 〔I〕 特別養護老人ホーム 長生苑
- 〔II〕 ショートステイ 長生苑
- 〔III〕 軽費老人ホーム・ケアハウス 長生苑
- 〔IV〕 デイサービス 長生苑
- 〔V〕 居宅介護支援センター 長生苑

社会福祉法人 健寿会

目 次

はじめに	3
経営理念	3
サービス提供方針	3
I 総 括	
〔Ⅰ〕 平成31年度実施目標	3
〔Ⅱ〕 会議	4
〔Ⅲ〕 委員会・チーム・検討会	5
〔Ⅳ〕 長生苑組織図	7
〔Ⅴ〕 サービスの質の向上	8
II 施設介護サービス・居宅介護サービス	
〔Ⅰ〕 特別養護老人ホーム 長生苑	13
〔Ⅱ〕 ショートステイ 長生苑	13
〔Ⅲ〕 軽費老人ホーム・ケアハウス 長生苑	18
〔Ⅳ〕 デイサービスセンター 長生苑	21
〔Ⅴ〕 居宅介護支援センター 長生苑	28

はじめに

社会福祉法人健寿会は、「特別養護老人ホーム長生苑」及び「ケアハウス長生苑」の施設サービスにより、利用者の方々に「安心して生活していただける心のもった家庭的介護サービス」を提供できるように、また、「デイサービスセンター長生苑」・「ショートステイ長生苑」及び「居宅介護支援センター長生苑」の居宅サービスを設け、「地域に根ざした信頼されるサービス」の提供が図れるように、「利用者の立場に立って」全事業所が一体となり、日々努めてまいります。

そのための具体的施策が、この事業計画書であることを職員全員が理解し、実行してまいります。

経営理念

「高齢者福祉のプロ集団を目指して！」

（「出来るか」・「出来ないか」ではなく、「どうすれば出来るか」と考える！）

サービス提供方針

利用者・地域の皆様に最善のサービス提供が図れる組織体制を構築するため、職員一人ひとりが、「思いやりと気づきの心」を持って、日々、実践することにより、その達成を目指します。

その過程をもって職員の幸せを図り、その積み重ねをもって組織の安定をはかります。

（プラン・デウ・チェック・アクション：スパイラルアップ）

I 総 括

基本原則（経営理念・サービス提供方針要約）

- 1 利用者が、普通に暮らせる環境を目指します。
- 2 職員が、働きやすい職場を目指します。
- 3 共生社会の実現（地域における公益的な取組）を目指します。

基本手法

「基本をしっかりと」・「可視化」・「改善システムの構築」

〔I〕 平成31年度実施目標

- 1 利用者が、普通に暮らせる環境を目指します。
全ての関係職員が、利用者個々の「過去」を様々な方法により学び（情報収集）、「現在」の状況を少しでも理解できるよう努め（分析）、そこから「未来」を想像し、協働して最善を尽くします。
- 2 職員が、働きやすい職場を目指します。
全ての職員は、同じ目標に向かい、常に情報を共有し、共に助け合える職場作りに貢献します。
- 3 共生社会の実現（地域における公益的な取組み）を目指します。
地域住民との交流機会等を通じ、把握した地域課題の解決に貢献します。

3 「基本をしっかりと」

各事業所・部署の計画を実現させるために、ルールを守り、知識・技術を習得します。

「可視化」(手段)

必要な者が、必要な時に必ず理解できるようにします。

「改善システムの構築」

何事も、「目的」を明確にして、PDCA サイクルや OODA ループを理解実践することにより、サービスのスパイラルアップを目指します。

PDCA サイクル : 計画・実行・評価・行動 (改善)

OODA ループ : 観察・情報判断・意思決定・行動

〔Ⅱ〕 会議

1 目的

各種会議は、関係職員が、情報を共有し、決定事項を遵守し、日々の業務に当たれるようにするために開催します。会議は、合議制によって審議決定されるものとします。

会議名	開催日	議題等
全体職員会議	平成31年 3月31日	・年度事業計画・予算等
緊急非常対策会議	必要に応じ	・自然災害、人的要因災害等、全ての非常対策について検討 <u>決定事項の周知徹底</u>
感染対策会議	都度、必要に応じ	・感染症、食中毒等の予防対策及び発生時の拡大防止策の検討 <u>議案等の作成</u>
給食会議	毎月1回 且つ、必要に応じ	・前月の実施状況及び振り返り ・次月の予定 ・決定事項等の運用状況 ・懸案事項他 <u>議案等の作成</u>
相談員会議	同上	・事業計画予算に基づく、前月の実施報告及び振り返り ・次月の予定 ・決定事項等の運用状況 ・懸案事項他 <u>議案等に対する決定・回答等</u>
事務会議	同上	同上
デイ会議	同上	同上
居宅会議	同上	同上
ケアハウス会議	同上	同上
特養会議	3ヶ月に1回	同上
特養グループ会議	毎月1回 且つ、必要に応じ	同上

〔Ⅲ〕 委員会・チーム・検討会

1 目的

各種委員会は、決定機関（各決定会議）が、より現状に即した改善策を立てられるように必要な情報を収集・分析し、実態（必要により改善案等）を提案することを目的として活動を行います。

2 委員会構成

（高齢者虐待防止委員会）

- ・ マニュアルの更新及び周知・実態調査・分析・報告
- ・ 認知症知識及びケアの実態調査・分析・報告
- ・ 身体拘束廃止推進活動の実態調査・分析・報告
- ・ 職員の不安等の実態調査・情報収集・報告
- ・ 改善策の提案
- ・ 決定機関（各決定会議）からの指示命令事項の実施及び実態調査

（感染対策委員会）

- ・ 対応マニュアルの更新及び周知・実態調査・分析・報告
- ・ 感染症対策の実態調査・分析・報告
- ・ 食中毒対策の実態調査・分析・報告
- ・ 職員の不安等の実態調査・情報収集・報告
- ・ 改善策の提案
- ・ 決定機関（各決定会議）からの指示命令事項の実施及び実態調査

（非常災害対策委員会）

- ・ 対応マニュアルの更新及び周知・実態調査・分析・報告
- ・ 訓練等からの現状把握・調査・分析・報告
- ・ 職員の不安等の実態調査・情報収集・報告
- ・ 改善策の提案
- ・ 決定機関からの指示命令事項の実施及び実態調査

（安全管理委員会）

- ・ 対応マニュアルの更新及び周知・実態調査・分析・報告
- ・ 実状等の現状把握・調査・分析・報告
- ・ 職員の不安等の実態調査・情報収集・報告
- ・ 改善策の提案
- ・ 決定機関（各決定会議）からの指示命令事項の実施及び実態調査

（労働安全衛生委員会）

- ・ 通勤及び業務上交通安全対策等、実態調査・分析・報告
- ・ 職場内環境向上のために、実態調査・分析・報告
- ・ 職員間関係向上のために、実態調査・分析・報告
- ・ ストレスチェックの実施

- ・ 改善策の提案
- ・ 決定機関（各決定会議）からの指示命令事項の実施及び実態調査

（ICT委員会）

- ・ 情報共有状況の確認と推進
- ・ 情報発信状況の振り返りと推進
- ・ 特に、新介護ソフト導入後の状況把握と推進

3 チーム構成

（広報チーム）

- ・ 情報発信業務
- ・ 情報集積業務

（ISUチーム・インフォメーションシェア&ユーズ）：情報共有及び活用

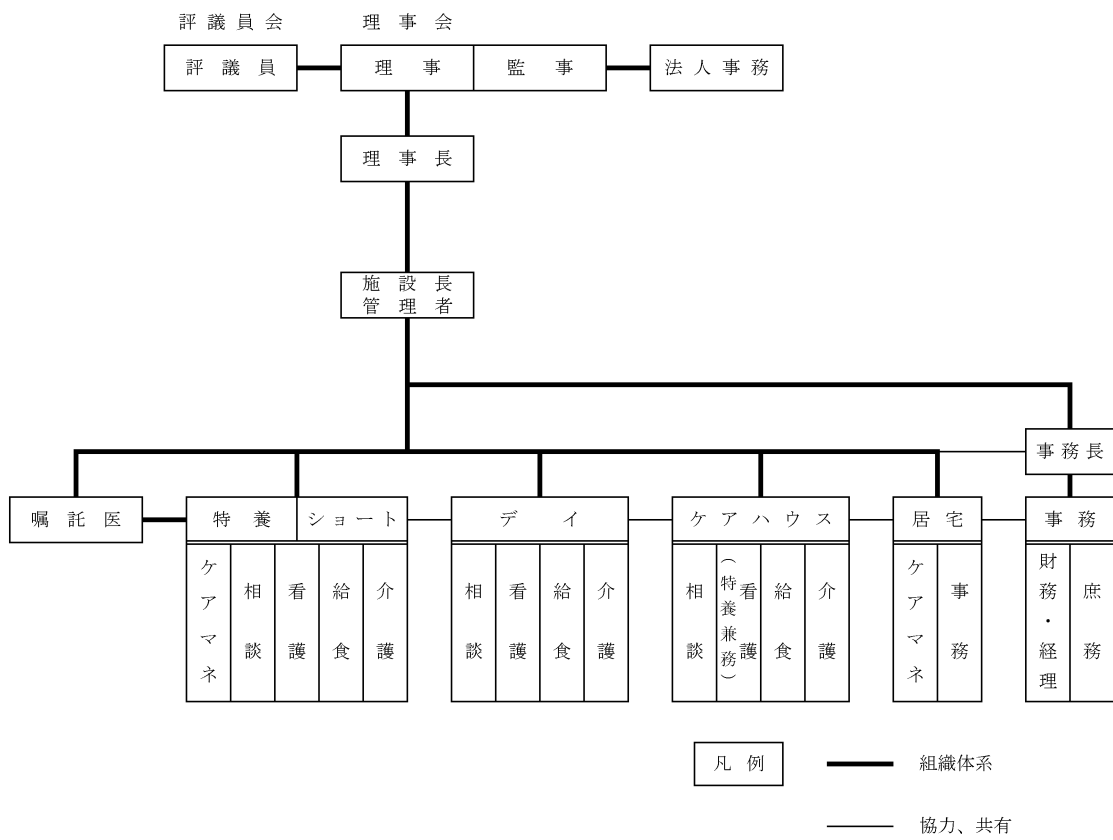
- ・ 情報共有実態の把握と分析
- ・ ICT委員会への報告

4 検討会構成

（給食検討会）

- ・ 事業所毎の食全般の検討
- ・ 給食会議への報告

〔IV〕 長生苑組織図



[V] サービスの質の向上

1 教育・研修・訓練

(1) 目的

職員個々のキャリアパスに沿った外部研修への参加や内部研修及び訓練により組織人としての資質向上、人材育成を目的に実施します。

(2) 研修計画

- ア 他の事業所や関係機関との関係強化を図るため、地域の福祉人材確保・定着対策事業に積極的に参加します。
- イ 職員個々にあった外部研修への参加や内部研修及び訓練（他部署への出向等）により組織人としての資質向上、人材育成を目的に実施します。

2 地域との交流

(1) 地域における公益的取組の推進

- ア 地域で暮らす皆様が、本当に必要としているサービスの提供や、介護の悩み等を、少しでも軽減できるように、地元自治会長等と話し合いを持ち、必要な勉強会等を計画し、実施に努めます。
- イ 出前介護教室（仮称）をホームページ等で広報し、各事業所がそれぞれテーマを掲げて、地域の皆様の依頼に応じて教室を開きます。
- ウ 地域で暮らす皆様が、安心して生活できるよう、行政や地元自治会長等と話し合いを持ち、災害に対する知識を深めていただける機会を計画し、実施に努めます。
- エ 利用者が、地域行事へ参加しやすい環境と、地域の皆様が、苑内行事へ協力いただける環境を共に整備し、地域社会との共生の推進に努めます。
- オ 地域との関係強化を図るとともに、その地域資源を活用させていただき、入所者等の外出の機会が増えるよう様々な行事を企画し、実施に努めます。
- カ 近隣の幼稚園、小中高等学校との更なる関係強化を図るよう努めます。

(2) ボランティア組織の拡充

- ア 各種ボランティアの受入れに際しては、打合せ等を密にして、双方の個人情報を守られ、安全で楽しいボランティア活動を実施できるように、職員全体で取り組みます。
- イ 多くのボランティアの方々が活動しやすい環境を築くために、次の事項に留意します。
 - (ア) 全職員は、ボランティアの重要性を認識し、かつ感謝の気持ちで対応いたします。
 - (イ) 職員は、永くボランティアを継続していただけるように、誠意を持って対応いたします。
 - (ウ) 茂原市社会福祉協議会や長寿クラブ連合会等福祉団体との連絡体制を密にして拡充を図ります。
 - (エ) 地域の方々や近隣小中学校、幼稚園等との良好な関係を築きボランティアの拡充を図ります。

ウ 当苑でのボランティア保険に加入することはもちろんのこと、茂原市社会福祉協議会等の加入する保険への登録を促進します。

エ ボランティアの方々の受入れや連絡をスムーズに行うためボランティア担当を置きます。ボランティア担当の実務は次のとおりとします。

- (ア) ボランティア担当（総括）及び各事業所の担当については、あらかじめ指名させたものが担当します。
- (イ) ボランティア担当（総括）は、ボランティアの方々との連絡調整業務を行います。
- (ウ) 総括は、所属長等へその旨を連絡します。
- (エ) 所属長等は、関係職員と打合せを行い、調整を図ります。
- (オ) 調整後、総括から、その旨をボランティアの方へ連絡します。
- (カ) 事業所単独のボランティアにあつては、その担当部署が責任をもって受入れを実施します。
- (キ) 複数の事業所の場合は、事業所どうしで調整し、実施を図ります。
- (ク) 受入れ状況等については、関係職員への周知徹底を確実に実施します。

(3) 研修生・実習生の受入れ

- ア 社会福祉、特に高齢者福祉についての理解を深めてもらうと共に、人材養成の場として、また専門的な知識・技術を社会へ還元する場として積極的に受入れていきます。
- イ 利用者、職員等と研修生双方の個人情報保護が確実に図れるよう努めます。
- ウ 実習生等を受入れる場合には、業務に支障を来すことのないよう、各事業部門と良く調整をなして受入れを行います。
- エ 今年度は、「教職員免許取得介護実習」・「介護職員初任者研修課程介護実習」・「介護福祉士資格取得現場実習」について予定しており、関係機関及び学校等との調整を図り円滑な受入れを実施していきます。
- オ 上記の各業務を円滑に行うため、現場実習担当を置き、また、実習生及び研修生に対し、適切で的確な指導体制が図れるように、プロジェクトチームを設け、マニュアル策定を行ってまいります。

(4) 施設間交流

- ア 平成31年度福祉人材確保・定着対策事業に積極的に参加し、実施活動を通して関係強化を図ります。

3 食事を美味しく楽しく

(1) 業務方針

「施設での食事を家庭的な団欒の雰囲気近づけていくための関係づくりと環境づくりを行います。(単に料理の味付けだけでなく、厨房職員と食べる人(利用者及び職員)とが家庭的なつながりをもつことによって生まれる雰囲気の中でおふくろの味を感じていただくことを目指します)」

(2) 具体的施策

- ア 行事食の実施や旬の食材を使用することにより季節感を演出します。
季節を感じていただくこと等を目的とした「今月のお楽しみランチ」を各事業所で案を出してもらい、出てきた意見について給食会議にて検討し、毎週実施します。
- イ 軽度認知障害（MC I）予防食の献立を検討し取り入れてまいります。
- ウ 昔懐かしい料理から新しい料理まで幅広くさまざまな味の提案を行います。
利用者への聞き取りや職員への募集を行い、出てきた意見について各事業所・厨房・栄養士にて検討します。検討結果は採用不採用にかかわらず苑内にて公表します。
- エ 食べやすさを追求し、調理法等の向上に努めます。又、食器やテーブル、姿勢などの食環境の評価と改善を行います。また、さまざまな調理工夫を厨房職員同士で話し合い、最適な調理方法を行います。
- オ 配膳時やイベントの際に調理者が厨房の外に出て利用者とふれあう機会を増やし安心感や信頼感を深めてもらうとともに、利用者の思いを直接感じ取りその後に生かしていきます。
（顔の見える関係づくり）
- カ 看護部門、介護部門、厨房、栄養士等が利用者の情報を共有し、適切な栄養ケアマネジメントが行えるよう、各部門間の密接な連携を図ります。又、根拠に基づく適切な判断が行えるよう知識の習得に努めます。
申し送り（介護・看護・栄養士）（厨房・栄養士）にて情報共有をします。
施設内給食栄養基準の周知を行います。（会議及び各事業所で実施）
- キ 身体機能アセスメント、摂食・嚥下機能アセスメントを実施し、適切な量と質及び形態の食事を提供することにより低栄養を予防し、要介護状態の軽減、悪化防止と生活機能の維持・改善を図ります。
利用者の状態に応じて定期的にアセスメント記録を実施し、維持・改善に向けた検討を行い実施します。
- ク 嗜好・残食状況を把握し献立に反映させ、喫食率の向上を図ります。
利用者との日々の会話の中から食生活歴を聴き取り、職員間で情報を共有できるようにします。
残食結果を分析し、対策を検討し実施します。（毎月）
- ケ 食事の自己管理の支援については、利用者を尊重し、気持ちを理解することに努めたうえで、声掛けや食事相談等により適切な食事の摂取が継続できるようにします。
月1回開催の健康相談会（ケアハウス）において栄養相談を実施します。
- コ 各施設の特色に応じた食事の提供法を検討・実施します。
（おやつ作り等のイベント）
- サ 食を通じて地域とのつながりの強化を図ります。
（地域交流イベント等での食事の企画・認知症カフェ等での交流など）

4 防災対策（危機管理）

（１） 年間防災訓練計画

毎月の訓練により職員の防災に対する意識向上を図ると共に、万が一の災害時に活動できるように下記の訓練を行ってまいります。

月日	訓練等	対象者	内 容
4月中旬	緊急連絡網訓練	職員	参集手段
5/24 (金)	救急処置訓練	職員	心肺蘇生法・AED
6/21 (金)	夜間想定避難訓練	夜勤者・宿直・利用者	火災想定・避難誘導・消火、通報
	消火訓練	職員	消火器・消火散水栓
7/26 (金)	救急処置訓練	職員	心肺蘇生法・AED
8/23 (金)	地震想定避難訓練	職員・利用者	地震・避難訓練・各自の役割
	消火訓練	職員	消火器・消火散水栓
9/27 (金)	救急処置訓練	職員	心肺蘇生法・AED
10月 下旬	防災イベント	職員・近隣	防災体験・展示
11/29 (金)	地震想定避難訓練	職員・利用者	地震・避難誘導・各自の役割
	消火訓練	職員	消火器・消火散水栓
3/6 (金)	救急処置訓練	職員	心肺蘇生・AED

* 消防法第8条第1項に基づく「消防計画」により実施します。

* 防災訓練における反省・改善案は、訓練終了後すみやかにおこなうことと致します。

* 夜勤者は救急処置訓練を年1回行うものとします。

(2) 施設における日常の維持点検体制

ア 日常業務

- (ア) 各火元責任者は、「自主検査チェック票」等を用い、建物内外及び各設備の異常、不具合について日常的にチェックを行い、異常が認められる場合には、防火管理者が現場を確認し、速やかに適切な対応を図ります。
- (イ) 地震による転倒や落下のおそれがある物品等は、固定・移動等の対応を図ります。

イ 定期点検・講習

- (ア) 年2回（6月、1月）に消防設備点検を有資格業者により実施します。
- (イ) 年1回（6月）にケアハウス居室内・落下物・災害時の持ち出し品の点検を実施します。
- (ウ) 年1回（6月）にケアハウス入居者に対して、地震対策の講習を実施します。

(3) 地域における防災協力体制

自然災害において、社会福祉施設は一時的な地域住民の緊急避難場所になりうることが考えられ（苑は茂原市の要請により開設される福祉避難所に指定）、また施設において災害が起こった際に、地域の方々の協力は必要不可欠なものであることから地域交流イベント・清掃活動などの交流を通じ防災協力体制づくりの推進を行なってまいります。

ア 地域住民との防災相互援助協力体制の構築

- (ア) 地域防災イベント開催による地域交流
- (イ) 緊急時における応急処置及び介護方法等の提供
- (ウ) 地域住民等との連携を図り協力体制を整備、救急措置訓練の提供

イ 要介護者、高齢者等の受入れ体制の整備

- (ア) 災害時における提供サービスの確保及び確認
- (イ) 被災者等の受入れ体制を整備

ウ 地域の避難拠点としての役割の認識

- (ア) 災害時において提供できる施設設備の確保及び整備